

第13回 中野市立小学校及び中学校適正規模等審議会会議録

○ 日 時

平成26年2月21日（金）午後3時～午後5時

○ 場 所

中野市豊田文化センター 2階 会議室

○ 出席者

【審議会委員】

小島哲也会長、清水正副会長、上原一雄委員、下川昌平委員、永池隆委員、
宮入靖委員、山岸洋子委員、市川和仁委員、小島佐和子委員、伊藤勇委員、
酒井美智子委員、北原新一委員、柴垣顕郎委員、関うた子委員、湯本一委員

【事務局】

杉本学校教育課長補佐、富田主査、渡辺主事補

○ 会議内容

●開 会 (15:03)

清水副会長；皆さんこんにちは。それでは只今から第13回、中野市小学校及び中学校適正規模等審議会を開催させていただきます。初めに会議の成立についてご報告申し上げます。本日は欠員を除く委員23名中14名の委員さんのご出席をいただいておりますので会議は成立いたします。それではこれから小島会長のほうからご挨拶を申し上げ、そして引き続き進行のほうをお願いいたします。よろしく願いいたします。

小島会長；こんにちは。毎回お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。2月の後半になりました。いよいよ年度末、お忙しい中ありがとうございます。今日で13回目になります。これで今年度あと1回残すのみかなというところですが、今日はよろしく願います。さて、お手元の第13回の審議会次第をご覧ください。今日の会議事項は、前回の継続という事で各作業部会のアンケート調査、聞き取り調査の準備状況を今日は主に引き続いて協議をする。準備とは言いますが、もう一週間後を目途にそれを形に整えて3月には学校、園へ調査を実施する予定でありますので、今日、限られた時間の中で是非ご協力願います。会議事項はこれがメインで2番がその他となっております。さてそれで、お手元の資料をご覧ください。まず私のほうからアンケートを行うにあたって協力をお願いという事を審議会の会長名で出す学校のほうへ保護者の皆様へとありますけれども、これは宛先は学校になるかちょっと検討しなければいけません。協力の依頼を叩き台として1枚用意しました。こういう形で先方に依頼するという事です。ここにどういう事が書かれてあるかという、審議会の趣旨、それか

らこれまで審議会で市民の皆様へ情報を提供してきたという旨の説明。そして今回の調査の趣旨・内容が簡単に書かれております。明朝の字体で書かれてあるところが本文です。それに添えて下に「アンケート調査について」という事でアンケート調査の概要を示す必要があります。本文の後半の所だけちょっと確認してください。「今回、」の所からです。今回のアンケートそれから聞き取りの趣旨なんですけれども、中野市内小・中学校の児童生徒（来入児を含む）の保護者の皆様全員を対象に、上記の審議事項に、というのは○印で我々に求められている審議事項です。これに関連する事柄についてご意見を伺うため、下記のとおりアンケート調査を実施することになりました。皆様から戴いたご意見は今後の審議会の議論と検討の資料として活用し、最終答申のとりまとめに反映させる予定です。ご多忙の中恐縮ですが、趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。ということで、表現は少しまた変わるかもしれませんが、こういう事で依頼をしたいと思います。それでアンケート調査の概要については、ここに小・中学校、それから幼稚園・保育園、つまり子どもたちの保護者に向けて2種類のアンケート調査を、2種類といっても小、中を別とすれば3種類ですけれどもアンケート調査をやる。その目的、内容、それから方法についてここへ内容を書きます。それからあとは必要なものは個人情報の保護法関連の注意事項を必ず書かなければいけなくなっていますのでその事を書いたり、添付資料を添えて中野市の人口動態だったり各学校の向こう6年間の在籍児童数、生徒数のシミュレーションがありますのでそういう資料を添える予定です。そのうえで問合わせ先を書いて1枚、各アンケート調査票それは回答票も兼ねていますが、その頭に付ける予定です。それで次にそれぞれの作業部会で検討いただいた現状の報告が、今日資料として出ています。最初の3枚は、学校教員を対象に聞き取りを清水副会長さんが代表になって今、計画を立てていただいています、その聞き取り調査について前回、上原委員のほうから説明いただいたのですけれども、前回欠席されていましたが清水副会長のほうから今日、ご説明を聞きたいのですけれども。それでは早速ですが。

清水副会長；それではお願いいたします。

前回、今お話しいただきましたように上原委員さんのほうからご説明いただいたわけですけれども、ダブったところがあったらお許しをいただきたいと思います。お手元に3枚資料があるかと思います。あれからグループで検討して作り直した部分でございます。3枚ありますのでご覧ください。最初に「学校長様」という事でもって、これはこのところでまずは教育委員会にお願いし、そして校長会で趣旨説明をさせていただくという事をお願いの文章でございます。中野市小中学校の適正規模を考えるための聞き取り調査ご協力をお願いという事です。

（聞き取り調査の案の説明）

小島会長；ありがとうございました。冒頭私のほうから説明をし忘れていました。こういうふうに各作業部会のほうで案を今日、提出していただいて検討をお願いするわけですが、これは何回もこの審議会を重ねてという時間的な余裕がもう残念ながらありません。ですので審議会の我々の予

定としては出来ればあと向こう1週間で学校や保護者の方へお願いする質問書の関係を整えて、事務局でトータルで4千を超えます。その部数を用意して学校へ届けていただく。それから今、副会長さんのほうから話がありましたように、今月の25日の校長会へも出席いただく。それで3月の半ばには調査の回収を行って、次回の審議会ですべて速報というか、集計の速報だけはさせていただくように作業を進めたいと思いますので、今、聞き取り調査の説明をさせていただきました。是非、内容について質問していただきたいと思います。この後、学校のPTAアンケートについても小中学校それから来入児の件についても、ご説明をしていただきますので、よろしくお願いたします。すいません。そうしましたら今の、清水副会長さんのご説明のありました、学校聞き取り調査について、何かご質問やご意見あればお願いたします。

北原委員：あの、ここに将来複式学級のある学校が出てきます。複式学級について書いてありますけども、複式学級の経験っていうのは中野市にあるんでしょうか。

清水副会長：中野市の経験ですか。

北原委員：中野市の中で。そのお聞きする先生方に複式学級をおやりになった経験がある方がおられるのか。なぜかと言いますとですね、数年前、少子化が急速に進んでいる北海道あたりが、複式学級ずいぶん流行ったみたいですね。ところが最近やっぱり問題になって、複式学級っていうの、もうやめようという話が一部報道されている。そういう意味で、いろいろ問題点っていうのは一般的に公表されていますけども。やっぱりある程度、経験が必要ではないかなと。なんとなく、まあいいんじゃないかというぐらいの発想でスタートするのはいかがなもんかなという気がしたものですから。経験がおありになるかどうかということ。

清水副会長：あの、代表でおいでいただいている方はあると思います。自分で担任しなくても隣にいたとか研究会で、例えば飯山の小学校とかの方に行って研究会だとか、そういうところの経験を総動員して、複式学級、普通学級、立場が違いますのでね。ただ、こここのところで、こういう問いをやった時に、2年生と5年生が一緒になってひとつの学級編成したとしますね。そうすると2年生は2年生、5年生は5年生でこの子が1年間で習わなきゃいけない学習指導要領の内容っていうのは膨大なものがありますね。これ1人の先生がひとつの授業でやっていく、こういうことについては、どんなふうを受け止めておいでですか、とか。いろいろあるじゃないですか。しかしこんな良いことあるけど、とか。そんなところをお聞きしてきてね。

北原委員：当然、良い点と悪い点と両方あると思うんですね、だからそれを充分認識されておられる方にアンケート、聞き取りされるんだっいたらいいんですけども、そうでないと何か結果がもうひとつ、まとめ方としてはどうなのかなと。

小島会長：むしろあれでしょ。北原委員がおっしゃっているその経験があるかないかっていうのは、まあ当然聞けば分かることなんだけど、その教育効果、是非については、今回のこの聞き取りで議論するのが趣旨ではなくて、ここで、例えば北原さんのお持ちのデータとか、答申の中で話題になるかもしれない。そういう事ですよ。

北原委員：まあそういう充分理解された上であれば結構です。

小島会長：はい。他に。

湯本一委員；3月ということですが、先生方みんな異動の時期ですよ。そのままいる先生と、どこかに転出される先生と。転出される先生にこのようなアンケートをやってどのような効果が得られるのか。その点をお聞かせいただきたい。

小島会長；学校は聞き取りです。アンケートではなくて、聞き取りと言ってますが。

清水副会長；これね。私はあの転入する、転出する、若いあるいは若くない、そういうことは、全然関係ないという訳ではないんですけども、それほど影響されるものではない。教育の、教育実践の真実を語るということですから、自分のやったこと、経験したこと、そういうことを語っていただくという事ですから、転出、転入、そういうことはあまり関係ない。

小島会長；湯本さん、転出何だというのはまだされていませんし、この時期は大丈夫です。3月20日前後、気にされる必要はないと思います。よろしいですか、他にいかがでしょう。

柴垣委員；要望なんですけど、冒頭、清水さんが踏み込んだところで聞き取りをされるということで、本当にそれがPTAのアンケートじゃないですけども、気になるのは理想的なのはどの位かというのがなんかこう全面に出てる気がして、そうじゃない方向の聞き取りも同時にして欲しい。具体的にどういうことかと言いますと、例えば、20人になりそうとか、30人になりそうとかいうような意見があったとしても、現実には学校の人数というのは大きくなることもあれば小さくなることもある訳で、要するに、実践の場にいる先生というのは、その時にどんな対応が出来るかとかですね、そういう意味で実践的な事を出してほしいかと思うんですけども。この審議会の中でも何度も申し上げていますが、上原さん、下川さん、山岸さん、前回の山屋さんも含めて、先生は、受け持った子ども達のこの人数だったらどういうふうに実践的にものを考えるのかということを行っている。そういうこともふまえて。なぜかと言いますと実際の統廃合が行われる時にですね、その辺が大事になるだろうと、統合するとしたらどんな統合をしなきゃいけないとか。小学校残すとしたらどんな残し方をしなきゃいけないとか、理想の数字を出したとしても、実践の過程が大切になると思うので、それを導くような聞き取りをしていただくと、特にPTAのアンケートの方はむしろ、これがいい、これがいいと理想を述べるような形が全面に出ると思うので、先生の対応を考えると、先生達にもぜひそういう意見を出して頂くと、統廃合の議論が分厚くなるだろうと思います。以上要望ですけれど。

清水副会長；わかりました。こちらへ一方的にひきつける様な、恣意的な質問はしないように、真実語る中でね。今、おっしゃっていただいたことも出てくると思います。

小島会長；他に、よろしいですかね。調査を引き受けていただく学校の側もこれでよろしいですか。はい。じゃあ、学校の聞き取りについて内容も含めて、25日に校長会があるということで、副会長の方から説明をしていただくということです。本来ならば会長が出向いてご依頼申しあげるところなんですけども、勤務先の入試が重なりまして、副会長さんをお願いすることになりました。よろしくお願ひ致します。それでは次にPTAアンケートの方、作業部会の代表の柴垣さんから、伊藤さんの順で、小、中のPTAそれから来乳児のPTAの案の説明をお願いいたします。

柴垣委員； (PTAアンケート調査の案の説明)

小島会長； ご意見や質問お願いいたします。北原委員。

北原委員； 1 ページ目の法令の現状でありますけれども、括弧はこれはちょっと恣意的になりすぎるんじゃないかなという気がしないではない、現実的には、法令、この前もちょっと紹介させていただきましたが、法令というのはひとつのスタンダードでありまして、現在では北欧を中心にとというのは、スウェーデンの話だと思っておりますけれども、スウェーデンでは非常に多様化しておられるようでして、複式学級だったりいろいろな格好で、たしかに、この人数についてのグローバルスタンダードというものはない訳でして、具体的に言いますと、長野県の場合は標準が30人ということで、一応、文科省は35人ということで、そういう意味では、あんまり、なぜここで北欧を出さなきゃいかんのかということがですね、これはまずいなど。

小島会長； ここカットするんじゃないかでしたっけ。

柴垣委員； 入れることになりました。作業部会では入れる話になっています。

北原委員； なぜ北欧を持ってこなければいかんのか。

柴垣委員； 公平を期するためです。

北原委員； どこが公平なんですかね。

柴垣委員； どうしてもですね、一般的には法令に引きずられた答えになりがちだと、なので法令を踏まえて自由に考えていただきたいという意味で入れました。

北原委員； というんだったら、これは全部なしにして、基準はありません。位の方がいいんじゃないかと。ここをなぜ北欧が、まあ確かに日本の場合、日本の教育ですから、例えば、インドとか中国とはまたスタンダードが違う訳なんでして、やっぱり、日本の状況というのは、地形だとか、人口密度だとか、生活様式とか国によってずいぶん違う訳でして。

柴垣委員； 法令も書かない方がいいと。

北原委員； いや、ここは言わないでね。確かに運用面では別に、標準としては文科省の35人というのがありますけれども、自治体によっては35人が標準ですよという言い方をしているところもありますが、どちらかというところはあまり出さないですね、アンケートを取っているというのが割合に多いんじゃないかなという気がします。ですから、なぜ北欧を日本の鏡にするっていうのも、どうもおかしな話ですね、あそこは、特にスウェーデンなんかは非常に地域がバラバラなんですね、どうしようもないというか、スクールバスも対応できないくらいで。

柴垣委員； 別に日本の鏡にしようという意味で入れたわけではなくて、法令は35とか40と書くとそちらの方が回答の傾向を引っ張ってしまうだろうと、その懸念があつて入れたわけで、今、北原さんがおっしゃるように、法令自体を除いてしまえっていうんだらば、たぶんその懸念はなくなると思うんですけども。

北原委員； ですから、これ非常に柔軟に人数っていうのは柔軟に理解するっていう自治体が割合に多いものですからね、勝手にやってもそれは取り締まり、法令といっても法律じゃないですから取り締まりの対象としてなんか。やっぱりせつかくアンケートをするのであれば、ご自由にお考え

ください。強いて言うのだったら、それは今の長野県の30人っていうのを出すのがむしろ、長野県では30人が標準学級ですよ。というのがむしろ適切ではないか。出すのであればね。

柴垣委員；まあこの辺はちょっと踏み込んだスタンスなんで、きっといろんな意見が出ると思うので、ちょっと議論して頂ければと思いますけど。

小島会長；あの私も作業部会に出て、前回、報告頂いた案の02ですかね、その時にも北欧の事情を言及する必要は、アンケートだからあまりいらんんじゃないかなという意見は添えたんですけども、作業部会の方でやっぱり入れようと。

柴垣委員；一応、議論はしたんですが、この案で行こうということになりました。むしろこの場の議論の方がきっと大事なので皆さんの意見を。

小島会長；では私の意見としてはあまり必要ないかと思うんですが、北欧を引き合いに出して議論するのであれば、答申の中で、そういう国もありますよというような議論をすればいいのではないかなという思いでいます。

柴垣委員；アンケートの保護者に対しては、そういう事は無いですかね。回答しようとしている人に対してそういう情報提供をする必要は。

小島会長；ここだけ、なぜかなという気もするんです。

柴垣委員；確かに唐突な感じがありますよね。さっき北原さんがおっしゃったように、そこを全部取っ払っちゃえという意見も解決方法のひとつだと思うんですけども。

小島会長；前回の作業部会でもスクールバスの運用について、例えばアメリカだったらどんな近い学校でも全部スクールバスで送り迎えをしているような状況だったら、引き合いに出すかというところでもないだろう。ちょっとバランスが欠けていたなという気がします。

下川委員；この現状を出す、資料として載せる理由としては1学級の人数という方はかなり厳密に動かされている部分というか、例えば41人になれば2クラスにしているとか、そういう所は、学級数が決まるというのはまあそこまで書かなくていいと思うけど、学級数が決まるというのは実際はその小規模校の教員数の問題に反映されているところが大きいので、この学級数の基準というか、特に複式学級、2学年で8人というのは知らない場合の方が多いと思うので、そういう意味で、今の学級数というのは、何を基にして決められているんですよっていう資料として載せるとしたら必要だと思うんですね。それで前半の12～18学級というのは示されているけれども、それが何かそうなったらすぐ統合しろとかいうことはほとんどされていないので、そちらはこのものにはあまり必要ないかなと、学級数がこう増えたり減ったりしているとか、複式学級になるというのはこういう基準があるんですという事は、考える上では必要なかなという事は思います。と考えるので下の方はなくて、人数と学級数の問題というのはもし残すとしたら残していいんじゃないかなと思います。

柴垣委員；40、35、30と3つ今、数字が出てますけれど、どういう位置付けなんですか。

上原委員；40人というのは国の決める決まりです、括弧の35というのは二通り取れるんですが、ひとつは最近小学校1年生については35人というのが国の基準になりました。小学校2年から中学校3年まで40人です。この35人というのはもうひとつの意味は、長野県独自に30人規

模学級事業というのを行ってまして、その30人規模と言いながら35人で今、超えた場合には2学級にするという事業をやっています。その35とも取れます。そこはそれでいいですが、次の複式学級ですが、国の基準は16です。それで県独自の基準が8人になります。そんなことなんです。

柴垣委員；どうしますかね、これをね。

小島会長；正確に記述していただければ、間違っただけを提供して答えてもらうということにならない様に。

湯本一委員；今、上原委員さんがおっしゃったように、どうせ書くのなら、国の基準、県の基準、これをちゃんと聞かないと。この法令状況というのはなかなか理解が難しいし、上も下もあるんだという考え方でアンケートを配るという事は、柴垣委員さんおっしゃっているように、単純に単純にというようなことからまるっきり逆行しているような感じです。どうしても法令状況を載せたいのなら、今、上原委員さんの説明したとおりに、もう一度正確なものを載せるのと、それから先ほどもお話がありました北欧という事に関しては、私もテレビやなんかで色々聞きますから、フランスあたりもかなり揉めているような事も聞いておりますので、果たしてこれでいいのかなという気持ちはありますが、私個人としてはいらぬというふうに思います。

小島会長；ただ、ここで県や市の裁量範囲を含めて紹介するという、これ紹介というのはアンケートの前文に書くという事なんです、これ実は私の宿題になってまして、ここをきちんと調べたうえで間違いのない様に紹介するというので、作業部会のほうはむしろアンケートの調査票のほう、中身を検討を主にやっていただきました。どうでしょう、今、上原委員のほうからも説明あったように、ここが間違っただけとはいえないこともあって、長野県の裁量もあって今のよう現状があります、それをふまえてここを書きたいと思います。

柴垣委員；あるいは小島会長のほうでこの辺を書く時にですね、こういう法令があるけれども、それにとらわれずに自由なお考えをくださいというふうな形で説明をしていただくという手もあります。それでまあ趣旨としては生かされる気がします。

小島会長；とらわれずに自由についていうのも、とらわれてしまうから、そんな書きぶりを。

宮入委員；2ページで望ましい学級規模についてお聞かせくださいと、適正規模審議会のほうが決めている訳ではなくて、市民のアンケートからそういうものを導き出していくという、そういう事から考えると、標準規模というのは非常に左右される場所かなと思います。柴垣さんが言われたように北欧を含めて法令の現状もなくともいいかなと。標準規模が示されているのに適正規模を考えろといわれることのアンケートの意味が。

関委員；前回も、これとっても難しくお父さんやお母さんが答えるのは大変だろうなという確かご意見もあったかと思うのですが、前文をまたこういうふうに長くすると、前文を読むだけで疲れちゃって、国が40でなんで長野が35なのって私、実はそこでもカチンと来てちょっと自粛したいなみたいになっちゃうと思うんですね。たまたま私、平野小学校の来入児の説明会にちょっと伺わせていただいたら、お母さん方は、ちょうど平野小学校は70人なんです、今のところ。2クラスだけど1人でも増えればもうひとつになると、お母さん方はご存じで、だか

ら学校に出していらっしゃる保護者の方は長野県は35、なんか知らないけどとって分かっていらっしゃるんでしょうねと思って。もう少しシンプルの方がいいのかなと思います。

小島会長；他にご意見いかがでしょう。

そんなに長々説明、ここ解説を加える訳ではないので、わかりやすく混乱しないようにという事で、柴垣代表の方へお任せして、私のほうでお手伝いするのでそれでいかがでしょう。それで鉤括弧の中をどうするかだけちょっと判断していただければ。

柴垣委員；今、バランスを欠くという意見ももっともなので、なんとか答えてもらえるような文章を小島会長と一緒に考えます。

小島会長；では具体的な設問のところでの質問ご意見はありますか。いかがですか。

なければ先に進めますけれども。また後でという所があれば残りの時間でご指摘いただいても構いません。よろしいですか、それでは次に移ります。

来入児の保護者向けのアンケートです、伊藤委員お願いします。

伊藤委員；前回の審議会でご指摘をいただきました、まずアンケート対象についての対象者の内容を書き加えてあります。前回については幼稚園、保育園に通園する来入園児という形で書きましたけれども、来年度市内小学校へ入学をする、保育園・幼稚園に通園する年長児家庭（小学校に兄弟姉妹のいる家庭をのぞく）という形でアンケート対象を限らせていただく形に変えさせていただきます。あと、アンケート前文に関しては基本的にPTAアンケートと全く同じですが、これは前回にも申し上げさせていただいていますが、Bの設問の3番、問3ですけれども、このことに関しては、現状小学校にお子さんを通わせていない方に対して、この来入児アンケートはお願いをするという形でございますので、問3のこれまでのお子さんの学校生活が対象になっていない方達です。問3に関しては来入学児については削除させていただくという方向でよろしいのかという事になっています。あとについては全て小中学校向けアンケートと同じものを用意することで、逆に小学校に行っていない家庭からはこういった印象が出て来るのかという事を調査した方がよろしいのではないのかという事から、そういった形にさせていただいております。以上です。

小島会長；ちょっと確認なんです、今、説明があった問3について、問3というのはこっちの小中学校の問3のA、Bですね。

伊藤委員；はい、A、B。

小島会長；いかがでしょう、ご意見ご質問。内容それから体裁も含めて小中学校のアンケートとかなり重複しているんですけども。

湯本さん、前回ご指摘のあった問題はよろしいですか。

湯本一委員；はい、また後程、アンケートが出てからで。

小島会長；じゃあ、ないようでしたらこれで準備を進めていただければと思います。

伊藤代表よろしく申し上げます。

トータルで366。保護者の人数は。

伊藤委員；これは私どもの数ではなくて、いただいた数です。私どもは合計数が366であるかどうか

数の確認まではしておりません。

小島会長；これはどうしましょう。

伊藤委員；基本的には学校教育課の方でお願いして私どもの方にいただいたものを各園で兄弟関係、小学校に兄弟が上がっておられる方を抜いた形で用意したアンケートをお願いするという事でありませう。

小島会長；それがどの位になるかという人数の算出は学校教育課の方で。事務局でお願いしませう。およそどの位になるのか、300は超えませうかね、わからないう。

はい、そうしませうたら学校の聞き取りそれから小中のアンケート、そして来入児のアンケートと説明いただいて、ご意見もいただきませうましたが、いかがでしょう、全体を通して急いでこういう作業をやっていただいて早速、再来週には学校へ行けというふうに進捗のスケジュール、そんなことも含めて今回の調査について何かご質問ご意見ある方、今日はまだ50分ちょっとあります。まあ、時には早く終わっても構わないですけれども、早く終わって準備に時間を割いても構わないんですけれども。

北原委員；これは感想になるのかもしれませう、聞き取り調査なんですけれども、そのまとめはどうするのか、大変だなあという感想を持っていますけれども。まとめ方について何か特別、お考えなどありましたらお聞かせください。

清水副会長；まず、進捗、司会、記録、これは係会では打ち合わせをしましませう。司会も聞き落してはいけないうし、やっぱり複数で、話をして進めて行くのは別でも、配慮しながら進めて行きたいなと、進め方ですな。初めはなかなか意見を出しにくいから、こう区切りながら聴きだすようにして、配慮して出しやすい様にしていきたい。

小島会長；聞き取りの調査の時の7人あるいは8人の方が会場へお集まりですよね、それで聞き取り自体は清水さんがお一人でやられるのですか。

清水副会長；いえ、一人とは限りませう。メンバー3人なので、3人で分担して。

小島会長；記録自体はどうされるのですか。

上原委員；記録はきちんと録音して起こすという事をしておかないと考察できないと思いますので。

小島会長；ではそれを決めて、ボイスレコーダーなりを用意していただいて。

清水副会長；事務局、またご協力をお願いしませう。

北原委員；いろんな多様な意見が出ますですな。それをこうグループ分けとか、あるテーマについて複数回、内容のない意見が出た、それを例えば頻度の多いものからまとめられるのか。

清水副会長；統計的なまとめ方をするのではなくて、内容でやっぱりとらえて行って考察していくという事にしたいと思います。そこがまた特殊な所ですが。

小島会長；アンケートのほうは紙にマルを付けてもらったものを機械的に出来ませうけれども。

北原委員；聞き取りというのは多種多様な言葉遣いからいろいろございますですからね、ですから録るのはいいんですけど、これを見て、要するに何か結果を公表しないといけないうんですな、いろんな意味で、見る側というか聞く側というか、その結果を見る側にとっては何十倍にもなるわけですからね、結果としては。何百枚ですか。

小島会長；まずは上手な聞き取りをしていただくということが絶対条件ですが。

北原委員；意見をまとめるのも大変だし、それを読んで理解するのも大変だし。

小島会長；今回作業部会では調査、アンケートなり聞き取りなりやるって作業の準備で構成して今、やってもらっていますけど、終わった段階でデータの集計、そして分析というのも作業部会単位で全部やるか、やれるかという、やれるところとやれないところがあると思うんですけども、ですから、それは4月になって新年度の審議会がスタートしてからもう一度相談をさせていただくことになると思いますが、3月に大体の速報で、こんな聞き取りあるいはこんな調査の回答が得られましたということをやりますけども、またあらためて相談をさせていただこうと思います。

アンケートの方は集計分析がしやすいような質問項目にしてきたつもりなんですけれども、何とか単純な形で集計をお示しできると思いますが、聞き取りは難しいですね。よろしくお願ひします。

他にいかがでしょうか。

宮入委員；体裁の件でいいですか。これA4の二枚になっていますので、A3一枚の折り込みにした方がどこかへいかななくていいかなと、そんなことが出来るのかなと。アンケートがどこかへいかななくてよくやり易いかなと思います。

小島会長；先ほども実は事務局サイドと、あと1週間で準備しなければいけないのだけれどもという事で、その体裁、封筒のサイズとか入れ方を折るのかどうするかまで含めて相談させてもらっています。確かにお話しいただいたとおりでと思うんですが、さてコストの面でも考えなければいけないし、よろしくと。

見開きA3の方が良い？

宮入委員；どこかへいかななくていいかなと。

柴垣委員；上質紙で、見開きA3で、カラー印刷で、一流のデザイナーに頼まなくてもいいですけど、センスのある人につくってもらう。その位でいいと思います。

小島会長；センスのある人。

永池委員；問題用紙と回答用紙が一緒なのか別なのか、もし別なら小さい方がいいけれども、そのA3なりを折って出されると、またそれを開いて回収となると。

小島会長；一緒にしたいと思います。別にやるとコストもかかるのと、大変なのと、なくなっちゃったというのがある。

永池委員；集計が大変だと思います。封筒から出して、折ってあるのを開くだけでも枚数が多いと非常に大変だというのが感じます。

小島会長；A3見開きで、折らなきゃいけないかもしれないかもしれませんが、とにかく回答する方の負担を出来るだけ少なくして、渡したり回収したりするのも手間のあまりかからない工夫をしますが、へえ、こんな風になったんだと言われるかもしれません。

柴垣委員；回答者の負担を少なくして、事務局の負担を大きくしてやるのがいい。

宮入委員；もう一点いいですか、この設問のところに「・・・思いますか。」とあるんですけども、「(○をつ

ける)」というのと、それが無いのと、全問題にいくつ〇をつけるとか、〇をつけるとか
ことが必要なのか、それとも違うどこかへでも、必要な個数だけ〇を付けてくださいと、そ
ちがいいのか。

小島会長；そこは柴垣さんが考えてくれると思います。統一させて、わかりやすく。

柴垣委員；今のところ、ひとつだけ〇をつけるのは特に書いて無くて、2つ〇をつけるのだけそれを足し
てあるのですけども、宮入さんが言う様によりわかりやすくなるような方法を考えます。

小島会長；小中は質問が同じ。ただ、例示するところで、学級数の事とかが違いますのでそこだけは変え
てこれは小学校の質問回答用紙、これは中学校の質問回答用紙ですという事がわかるようにし
て学校の方にお届けしようと思ってます。

下川委員；紙の色を変えると後で楽かもしれませんね、来入児用と小学校用と中学校用。

小島会長；色を変えてもいいと。

小島委員；一番最後のDのところ、地域と学校とのつながりについてのお考えというのはこれはP T A
の方にしか取らないものなんですか。

小島会長；学校アンケートですよ。

小島委員；地域ってP T Aだけじゃない部分のところのものは今回は取らないというふうに考えてよろし
いんでしょうか。

小島会長；対象ですよ、調査対象。学校P T Aだけです。

小島委員；はい、わかりました。

北原委員；さっきおっしゃった話ですけれども、当然柴垣さんが考えられる話なんですけども、Cの7 A
みたいに（いくつでもよい）とかね。

柴垣委員；ごめんなさい、これ間違いです。これは2つでした。ごめんなさい訂正を読み飛ばしました。

北原委員；〇を2個つけるとか、今の1個つけなさいとかというのは、統一してやると恐らく、先ほど関
さんがおっしゃられたように、アンケートをしっかりと読まない、アンケートを最後までしっか
り読んで、試験の問題もそうですけど、しっかりと読まないで適当に〇を1個つければいいんだ
なということでやられるケースがアンケートには多いものですから、2つとか1つとかいうの
ははっきり括弧書きかなんかして、一番最後に、出来れば太字かなんかにした方が統計を取る
のにいいのかなと思います。何個というのを統一した格好でやると間違いがないのかなと思
います。入学試験なんかもそうですけども。

小島会長；出来るだけ有効回答率を上げられるように。七割くらいは超えたいと思うんです。回収率そ
のものは八割、九割近くになると思うんですけれど。

他にいかがでしょう。よろしいですか。

そうしましたら、やっごらんよという感じもあるんですけれども、ここ3週間ぐらいの間に
私も学校アンケート調査の作業部会を2回、夕方から夜にかけて参加しましたし、他の作業部
会も準備のために時間を工夫していただいていると思います。先ほど言いましたように3月の
3日からの週に、学校経由でこのアンケート調査を依頼というか保護者の方へお渡しで来るよ
うにして、1週間をかけて調査をします。そうすると1週間後、ですから10日からの週にな

りますかね、回収が出来てギリギリ木曜日から金曜日まで待つて締め切りという事になると思うのですが、その後、速報でお伝えできるような集計作業を事務局のお手伝いをいただきながら集計作業をやりますので、ご期待くださいというか、いい回答が得られるようにその前段で最終の各調査票を準備したいと思います。学校の先生方、お忙しい中配っていただきますので、1回こっきりで終わりになりますのでよろしく願いいたします。

今日は、メインはこの準備状況を報告していただいて、実際、調査に取り掛かっていただくという事ですので、ここでGOサインをいただいたという事でメインの議題は終わりにしたいと思います。ただ、会長としては今回、この調査を主に作業部会を設けて、ここもう1か月以上作業を進めてきておられてます。それで北原代表の部会、それから湯本代表の部会もそれぞれシミュレーションもありますし、それから地域との関わりでの答申に向けた検討もあるかと思えます。それについては今日、充分時間をかけて話し合うつもりはなかったんですけども、ちょっとまだ時間がありますので、今日もし、このアンケート調査も来週には先ほど言いましたように行いますのでそれらをふまえた何か、全体的なご意見があれば、あと15分くらいを目途に閉めたいと思いますのでご意見を頂ければと思います。なければ今日は早めに帰ろうと思います。

北原委員；すいません、アンケート結果を答申というかまとめるわけですよ、その時にコメントというか、こんな風になりましたということを出すのか、あるいはそれについて審議会としてコメント、やはり皆さんがこういうふうにお考えの方が圧倒的に多いので是非、適正規模に早急に進めていただきたい、皆さんそういうふうに思ってますというこちらの意思をそこに付け加えるのか、それはどういうふうにお考えですか。

小島会長；あのもちろん、分析をしてその結果に対して審議会としてのコメント・意見を添えて全体調査の報告が出来る様にやっていきます。それでその調査と全体の答申とのバランスがあるかと思えますけれども、今回の調査そのものも答申の中のどの位の比重で扱うのかというのは全体で図るべきだと考えています。数字だけ出して終わりという事ではありません。他の自治体で公開されているものはもちろんアンケートはこんなになりました、こんな回答です位の公開のされ方ある自治体もありますけれど、それぞれ審議会ではきっと時間を費やして議論しているはずだと思います、我々もそうしたいと思えます。

永池委員；作業手順の事で、先ほどの学校のアンケートの配布の日程ですけれども、第1週に配るという事ですけれども、1週も5日間幅があるので、出来るだけ月・火・水の最初の方で配って、次の週も小学校はいろいろ試験があったり色々あるので、早めに配っていただければ、早めに集めることが出来るだろうということです。

小島会長；事務局と相談の結果、3日、月曜日か火曜日、それも中野小を最優先して、その後順繰りに。とにかく週の月・火で全部お渡しできるように事務局が学校の方へ配ります。それで回収は出来れば次の週の月曜日、火曜日。1週間ぐらいで大丈夫ですかね。私なんかはアンケート来たんだけどそのままほおっておいて、あっと思って1週間後ぐらいに出すんですけど、そうならない様によろしく願いします。他にいかがですか。

永池委員；この審議会の動きというのがホームページ上には議事録という形で見られるような形を取っていますけれど、ここで、先ほど小島さんがおっしゃったように保護者にはこういうアンケートを取ってこういう動きをしているという事で、今度はアンケートという事でかなり具体的にこういう事をやっているんだなということが伝わると思うんですけれども、例えばこのアンケートを取った後の集計の状態であるとかいうのを、どういうふうにオープンにしていくか、例えば広報なかのみたいなものだと、かなりは見ますよね、ホームページに公開されていてもほとんど見るというのは無いと思うんですよね。だからどこかの時点で答申が出たところで、初めて広く出すのか、このアンケートの集計状態が終わったところで少し出していくのかというようなことも大事な事なのかなと。

小島会長；大事ですね。ただ我々そういう事について、今まであまり話し合いをしたことが無いですね。議事録をアップしてもらっているということだけで安心しているところがある。中間の取りまとめはもちろん出したけど、あれにしても非常に簡単な報告ですので、今回のこのデータをいつ、どの時点で、どんな形で出すのか。という事を考えなければいけないと思います。

柴垣委員；会長がアンケートをやるのに記者会見かなんかで広報したら。

永池委員；あのどんな形にしる、ある程度かなり決まった状態で出す事というのは、反対意見とかそういうものが出る場合がやっぱり多いと思うんですよね。

小島会長；アンケート自体。

永池委員；アンケートというか答申が、最終答申みたいな形のだけが本文に出ていくと。その前の歩みみたいなものを少しずつ出していく方が比較的、地域の意見だとかそういうものが上がっていきやすいとか、受け取る側も時間が出るというか、考える時間が取れるというところがあるんじゃないかなと思います。だから何かの形で答申の前に出していく必要はあるように思います。

小島会長；それ自体は、誰も問題ないはずですので、もちろんアンケートでええっ！という様な結果が出たときに、これどうしようということはあるかもしれないですけど、普通であればこういう事でこんな結果が出ましたという事は、答申前、例えば4月中に集計結果です、これを基に我々は答申をまとめていきますというふうに出して、パブリックコメントのような形を取って、ご意見があったらぜひ答申に盛り込んでほしい意見は無いか、というように問いかけるのもひとつですよね。アンケートは決まりきった対象を限定してやりますので、先ほどの小島委員のお話の様に一般市民はどうなんだ、意見は、我々は全市民の意見を背負ってきているわけではきっとないだろうと思うので。

柴垣委員；考えるのだったらパブリックコメント等は答申を受けて教育委員会が進める段階での話だと思うんですよね。だけど、小島さんが言われたように、今回のアンケートは地域の声はないし、この事だけで結論が出るわけではないので、その後どういうふうに進めるかという中できっとコメントをいただければ。

小島会長；答申が出てからですか、答申前にコメントを求めるようなことは無い？

柴垣委員；例えば、本当だったら地域に向けてのアンケートを取った方がいいかもしれないし。

小島会長；いやいや、今からそんなことは出来ない。

柴垣委員；今からコメントを取るというのは現実性とか意味はどれだけあるのかと。例えば今回財政的な検討はしていないですし。

小島会長；そうじゃなくて、今回は我々は検討していないけれども、財政的な検討はぜひやってくれという意見が当然いろんな市民がいるわけだから。

柴垣委員；それはこの審議会に寄せられるのではなくて、教育委員会に寄せられるのかもしれないですね。

上原委員；私も似たような事を。開かれた審議会という事は大事だと思うのですが、ここでパブリックコメントのようなヒヤリングのような事をして、それを処理できるかどうか、この審議会がね。審議会が何に対してパブリックコメントを求めるかといえば、最終答申を出した段階か、それを受けて教育委員会がある方針を出したことについてパブリックコメントを入れるというのが、ひとつの考える手順じゃないかと思います。ここでいろんな方の意見を取り入れてまた審議会でやっていくとなると、後、数年かかるじゃないかなという感じがしちゃうんですけども。だからアンケート結果だけを公表していくという事は大事だと思います。やった以上はこういう結果でしたという事は可能だと思うのですが、公聴会を開くとか、パブリックコメントとか、何かよそからの人を呼んで色々ご意見を拝聴するなんてことはちょっと日程的にも難しいんじゃないかなと思いますけれども。

柴垣委員；同じ意見なんですけど、この審議会はものすごく密な議論をされてきたと思うんですけども、それでも全体的な統廃合の手順からいえば、ひとつの部分だと思います。この審議会の担っている役割をきちんとこなすという事が大事なんだと思います。

小島会長；どうでしょう、次回の審議会3月の末に予定なんですけど、この後日程を決めますが、そのタイミングで今の話を、速報、簡易集計が出ますのでそれを基にもう一回きちんと議論をして決めていこうと思います。いかがでしょう、そうさせていただいてよろしいですか。

湯本一委員；よろしいですか、私は第4部会で今のアンケートがどのように出るかというのが本当に一喜一憂で見守っているわけですよ、と言いますのは今のままでいいのか、合併するのかという事が、この2つでもって我々の方向がもう決まっちゃうと思っているのです。だから、今のままで良ければ第4部会は必要ないし、それから仮に合併するってことになる、それからじゃあどのようなになるのか、前回今の北原さんがシミュレーションしていただいたようなものを改めてシミュレーションし直すのかという事で、北原さんの部会も忙しいと思うし、我々の部会はそれにつれて色々な方面と協議していかなければならないと思っていますので、今の先生の聞き取り、アンケートがいつまでに我々の方へ概略、こんな風になりそうだという報告いただけるのかという事です。

小島会長；簡易集計は次回までに、3月の末です。

湯本一委員；それまでお預けですか。

小島会長；そうですね、お預けというかちょっとそれぞれ作業が大変だし。湯本委員がおっしゃった内容でちょっと気にかかるのはアンケートの結果で統廃合の方向性が決まるなんてことでは決してないので、そうだと僕は思っているんです。それを我々審議会がどんなふうに解釈して答申

にまとめるかという事なので、まあ確かにどんな結果が出て来るかによってまた僕が心配しなければいけない。是非シミュレーション、それから湯本さんの地域との連携、関連の議論はそれぞれちょっと様子見のところもあるかと思いますが、進めていただきたい。

北原委員；これは学校の適正規模を問う審議会なんですね、規模という事に対してですね、今回のアンケートは一応パブリックコメントという位置付けでもいいんじゃないかなと、全体ではないパブリックではないという事をおっしゃるかもしれませんが、一応そこですわね我々適正規模ということになると、全然現状でいいというそんな話が出た場合、アンケートの公開についてはやはりそれを見た結果によってどう公開していいのか、確かに公開すべきだと思います。どう公開していいかというのはやはりそこで考えないとうまくない。もし、現状がいいと圧倒的多数があったとすると、なにもこの審議会でする必要はない。

柴垣委員；統廃合を推進する議論ではなくて、中野市の教育をどうするかを議論していく訳なので、統廃合が出来なかったから意味がなかったというのはちょっと違うと思う。統合するにしてもどういう統合が必要か、残すとしたらどういう残し方が必要かとか丁寧な議論が今は必要なんですよ。それによってアンケート結果の公表を差し控えたり曲げたりというのは趣旨が違う。

北原委員；いや公表すべきだと私も考えますけれどもね。

小島会長；あのすいません、公表はします。もちろん公表すべきです。それは全く問題ないと思います。

北原委員；要するにいつ、どういう格好で公表するかという事についてはですね、やはり結果を見て我々がこの審議会です議論をしてですねやっぱりすべきかなと結論から言うと、そういうふうに考えます。

湯本一委員；いいですか、北原さんのおっしゃることは本当に私もその通りだと思うんですよ。だから一番はね、ここで審議したって教育委員会がこうやってやると言わなければ、どんないい答申出したって駄目なんですよ。だからその答申を出すに、やっぱり教育委員会のほうのなんかのあれしなければいけないんじゃないかな、喧々譁々やってアンケートもやった、これもやった、今度は教育委員会からは左様でございますかありがとうございますでもって逃げられてまた3年も5年もほおっておかれるようなことに、どうもなるような気がしてしょうがないんだけど。まあそれは教育委員会ですかけることだけれども。

小島会長；そんな事には、湯本さんならぬでしょう。ならないはずだし、そんなふうになっては我々だけ苦労してやって来たか、まあ教育委員会次第だろうというところあるんですけども、そうならない様をお願いして、きちっと議論を進めて作業もやってきたつもりですので、そうならない様にやっていきましょうよ。

湯本一委員；それにはね、ある程度喧々譁々名ことで結論を出していかないと、中途半端な事では本当にいけないんじゃないかなというふうに、あくまでも私の考えですが、あっち側のアンケートから参考にして、こっちのアンケートを参考にしてこれでもってどうだというようなことでやっちゃうのではなくて、本当にじゃあ中野市としてはこうなんだという、他の他市や他県に対してもアピールできるような審議結果が欲しいです。

小島会長；私もそう思っています。よろしくご協力ください。

ちょっと今日は早めですけれども議事については以上という事で、これで閉会いたしますが、次回の審議会についてをお諮りしたいと思います。今日から調査、聞き取りを挟んでその仮集計の作業の時間をいただいて次回という事ですので3月の27あるいは28。学校はなかなか大変な時期なのかちょっとわからないですけれど、事務局の関係で一番の候補27日木曜日、ご都合が悪いようでしたら28日金曜日という事ですが。27日木曜日、ご都合の悪い方挙手していただいて。

学校関係の委員の方はちょっとお忙しい、色々あるだろうと思います、移動のシーズンなので、そのほかの方も、ひょっと異動ということもおありかもしれませんが、27日で挙手がなかったので次回、14回になります、今年度最後になります。3月27日 木曜日 午後3時から会場はひょっとしたら変わるかもしれません。

次回は調査の速報をそれぞれの部会でやっていただこうと思いますのでよろしくお願ひします。

清水副会長；大変ご熱心にありがとうございました。今日は聞き取りのところとアンケートのところを中心に細かい所へ注意していただいて前に進んでいく事に対しての方針が出てきたような感じがいたします。ご協力ありがとうございました。これに基づいて会長から話がありましたように進めてまいりたいというふうに思います。以上をもちまして第13回の審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

4 閉 会 (16 : 55)